

- ◇「可燃ごみ」は、必ず「市指定可燃ごみ専用袋(有料)」に入れて出してください。

- ◇「不燃ごみ」、「粗大ごみ」は電話予約のうえ、不燃ごみは「市指定不燃ごみ専用袋(有料)」に入れ、粗大ごみは「粗大ごみ処理券(有料)」を貼り付けて出してください。

- ◇「資源ごみ」は無料で収集します。

- ◇「可燃ごみ」や「資源ごみ」は必ず指定された収集日の午前8時まで、指定された場所に出してください。

- ◇祝祭日のある月は、収集日が一部変則となりますので、収集日程表をご確認ください。

可燃ごみ（生ごみ）

有料（指定袋）

■ 可燃ごみのおもな例



生ごみ



プラスチック製
おもちゃ類



履物・かばん類



紙おむつ



枯れ葉・小枝



ふとん・毛布類



ビデオテープ
カセットテープ



プラスチック製
洗面器・バケツ



ぬいぐるみ



まな板



スポンジ類



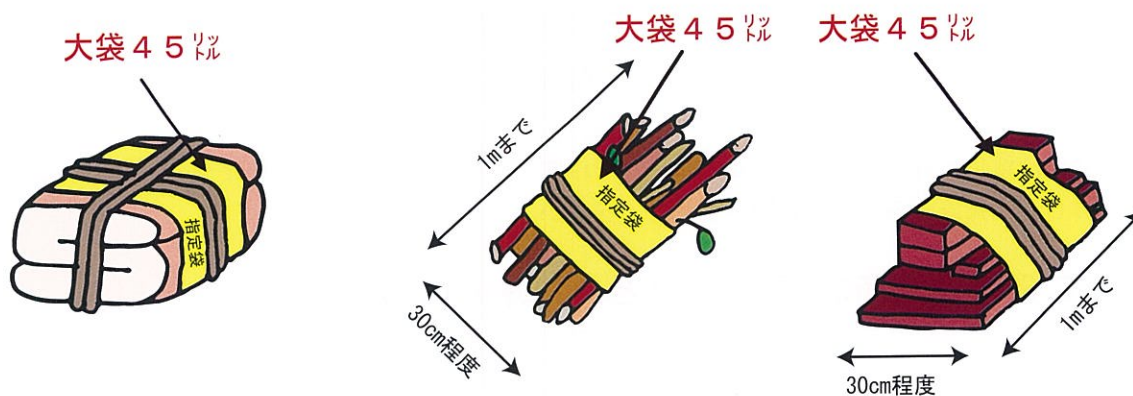
CD・ケース



フィルム

☆上記以外でもリサイクルマーク  のついていないプラスチック製品については可燃ごみで収集します。

■ ふとん・剪定枝・材木等の出し方



- ふとん、カーペット、マットレス（スプリングなし）は、折りたたんで指定袋に入れていただくか、指定袋に入りきらない大きさの物はたたんで紐などで縛り、45リットルの指定袋をくくりつけてください。剪定枝や燃える材質でできた解体した家具類、よしずなどは、紐などで縛り、45リットルの指定袋をくくりつけてください。

可燃ごみ（生ごみ）

有料（指定袋）

■ 阪南市指定袋

【家庭用特小袋（10㍻）】

1セット（10枚入り）：100円

【家庭用小袋（15㍻）】

1セット（10枚入り）：150円

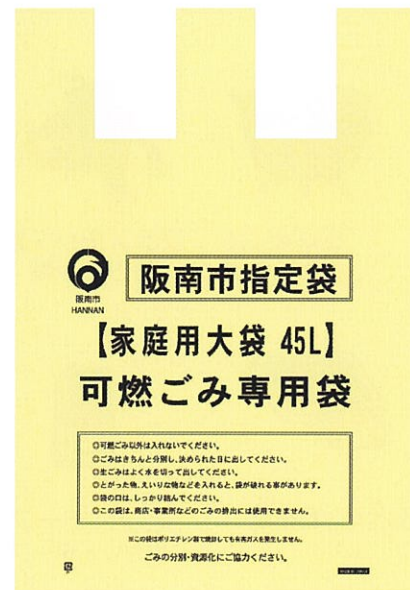
【家庭用中袋（30㍻）】

1セット（10枚入り）：300円

【家庭用大袋（45㍻）】

1セット（10枚入り）：450円

- 指定袋の販売店については取扱所一覧表をご参照ください。（15・16ページ）



■ ごみの出し方（注意点）

- 可燃ごみ以外は入れないでください。
- ごみはきちんと分別し、決められた日に出してください。
- 生ごみはよく水を切ってください。
- とがった物、えいりな物などを入れると、袋が破れてけがをすることがありますので気をつけてください。
- 袋の口は、しっかり結んでください。
- 紙おむつ使用の際に出る汚物はトイレに流し、ごみに出さないでください。
- 草・枯葉等、市が一度に収集できるのは3袋までです。
- 使い捨てライター等はガスを空にして前日から水につけてから出してください。

この袋は、商店・事業所などのごみの排出には使用できません

